ホットコミュニケーション＆レポート

都民連だより

7月

平成22年７月（第46巻１号）
都民連だより

△災害時の避難生活を体験する防災キャンプは、住民も一緒に参加します。

みんなで学校の防災マップ作り。▷どこに何があるか話し合いながら確認していきます。

◁消防団の指導で放水体験。「うまく放水できたね」

目　次

巻頭関連記事	②
事業通信	②③
活動記録あれこれ	③
特集：民生児童委員の調査活動を再考する	④⑤
ティールーム	⑥
東社協コーナー	⑥
ネットワーク対談	⑦
ほっとな短通信	⑧
編集後記	⑧

地域と学生のまちづくり

若い力

事業通信

平成21年度 事業報告・決算

去る五月二十一日、東京都庁大会議場において平成二十二年度第一回協議員総会が開催され、二十一年度の事業報告と決算が承認されました。主な事業と決算をご報告いたします。

連絡・調整

各地区民児協や関係機関との連絡、調整、情報交換を行いました。

○協議員総会（2回）　○常任協議員会（11回）

○児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会（58区市町村）

20年度に行った子ども家庭支援センターを構成員に加える要領の一部改正を受け、趣旨を徹底するために、事業名の標記にも子ども家庭支援センターを入れ、事業の通称を三者協から四者協にする準備に着手しました。

○民生児童委員事務担当者連絡協議会（3回）

企画・運営

本会事業の方針づくりや企画等を検討しました。

○正副会長会（23回）　○常務委員会（11回）

○都民連だより編集委員会（4回）

○東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会（1回）

○民生委員・児童委員制度検討委員会（5回）

地域において民生児童委員が円滑に選任され、充実した活動が展開されるよう、これまでの議論を踏まえ、最終報告を取りまとめました。（第45巻2号特集ページ参照）

○都民連会費に関する検討委員会（2回）

＜お知らせ＞

東京都民生・児童委員関係法人後援会【（社福）桜ヶ丘社会事業協会、（財団）東京都民生委員事業協会、（社福）東京都民生委員薫風会の三法人で平成３年設立】に、設立以来、運営協力してきましたが、社会を取り巻く環境や時代の変化の中、その役割は十分果たし終えたとし、平成21年5月8日をもって、解散しました。長らく、ご協力いただき、ありがとうございました。

赤い羽根共同募金

皆様には、常日ごろ、ご理解・ご協力賜りありがとうございます。21年度の募金活動には各地区の民児協様にご協力賜り、総額3,775,600円の募金を頂戴いたしました。住みよいまちづくりに今後も貢献してまいりますので、よろしくご指導ください。

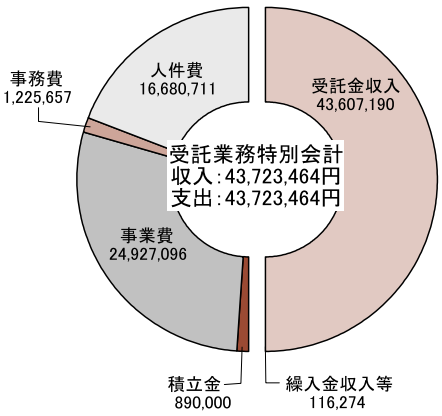

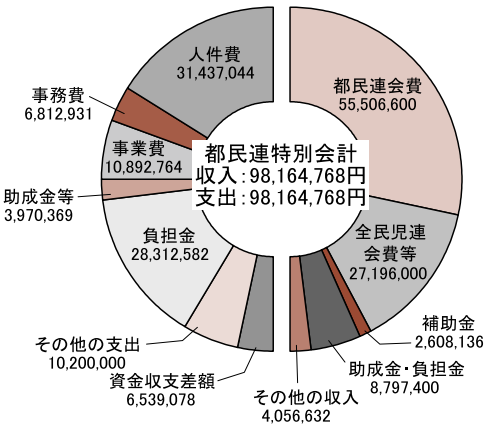

若い力

学生×地域＝無限の可能性

六本木　啓央

（早稲田大学公認サークル
まっちワークグループ早稲田代表）

まっちワークグループ早稲田は、地域と学生の架け橋となることを目指した学生団体です。10年ほど前、一人の学生が地域に協力したいと商店会に飛び込んでいったことから始まり、それ以来、地域とのつながりのために尽力しています。

現在、十余名のメンバーが、それぞれの個性を発揮して活動しています。活動をしていく上で、地域の方々は優しく、時には厳しく接してくれ、成長させてくれるので夢中になることができます。大学進学にあたって、上京したメンバーにとっては新たな第二のふるさとに感じるそうです。

私たちの企画した活動の代表の一つに毎年夏に行われる「防災キャンプ」があります。このプログラムは消防団の協力のもと、災害時、体育館へ避難し、寝泊まりすることを小学生や住民と一緒に体験し、防災についての意識や知識を高めるものです。参加した小学生からは「防災を楽しく学べた」という声のほか、体験の中でできた仲間との別れを惜しむ子どももいて、私たち学生にとっても、この活動を通して、新たに地域との絆ができたことを強く実感しています。

地域が支え合っていく姿が重視される中、若者の元気な活躍が注目されてきています。若い力と地域の連携を、まず学生の多い早稲田から発信していくことが私たちの大きな目標です。

調査・研究・広報

民生児童委員とその活動に関する課題の検討や周知、広報を行いました。

○指定民児協事業（2地区を指定／3年間継続の2年目）
・新宿区箪笥町・榎町地区合同民児協「児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会について」
・西多摩郡日の出町民児協「災害時要援護者支援の取り組みと個人情報の取り扱いについて」
○都民連だよりの発行（年間4回発行／4、7、10、1月）
○都民連ホームページの運営　等

その他の事業

東京都や全国民生委員児童委員連合会と協働して、以下の事業を行いました。

○福祉保健局・民生児童委員連絡会
　高齢者の見守りネットワークのシンポジウムを行い、孤独死防止の取り組みの必要性について理解を深めました。
○第63回東京都民生委員・児童委員大会
○民生児童委員活動事例集の作成
○物故民生委員・児童委員追悼式
○活動記録集計・分析　等

さまざまな研修

本会独自の自主研修や東京都からの受託研修の実施のほか、全民児連等の研修に派遣、協力しました。

【自主研修】
○障がい、生活、高齢福祉部会（各4回）
　子育て支援、児童、主任児童委員部会（各3回）
○各地区部会活動への助成
　（共同募金配分金を一部充当しています）
○協議員研修会（2回）○常任協議員研修会（1回）

【受託研修】
○新任会長・副会長研修（一部対象／2回・227名）
○現任(1)研修　（経験1～3年対象／5回・723名）
○現任(2)研修　前期（経験3～9年目／14回・1727名）
　〃　後期（経験10年目以上／4回・262名）
　経験年数で対象を分け、前期・後期研修を実施し、後期研修では民児協組織活動の推進について考え合いました。
○新任研修（欠員補充対象／4回・234名）
○主任児童委員研修（全員対象／6回・647名）
○支庁民生委員・児童委員研修（三宅支庁対象・11名）
○支庁合同民生委員・児童委員研修（4支庁対象・72名）
○民生・児童委員協力員関係研修（5回・234名）

【派遣研修】
○全国民生委員児童委員大会　等

活動記録 あれこれ

学校から相談を受けた場合、どのように記入していますか。

民生児童委員活動の中で、地域住民からの相談を受ける以外に、学校や関係機関から、気になる児童や家庭に関する相談を受ける場合があります。活動記録では、個人や世帯への支援において、関係機関や団体等と行った相談や調整、協議等の件数も「相談・支援件数」に記入します。

ただし、支援について委員同士で相談・アドバイスをする場合は、「連絡調整回数／委員相互（９）」にのみ記入します。下記の活動例をもとに確認しましょう。

日・曜日	活動概要	相談・支援件数		その他の活動件数						訪問回数		連絡調整回数		活動日数
		内容	分野	調査・実態把握(1)	行事・事業・会議への参加・協力(2)	地域福祉活動・自主活動(3)	民児協運営・研修(4)	証明事務(5)	要保護児童の発見の通告・仲介(6)	訪問・連絡活動(7)	その他(8)	委員相互(9)	その他の関係機関(10)	(11)
16（木）	担当地区の小学校で行われる文化祭へ出席。その後、校長室によばれ、校長先生、主任児童委員と私で、最近不登校であるＡちゃんの今後の支援について話し合った。その結果、主任児童委員と二人でＡちゃんを見守っていくことにした。	(6)	(18)		－							－	－	○
17（金）	主任児童委員と電話で話し合い、Ａちゃん宅の様子を見に行った。									－		－		○
24（金）	昨日までＡちゃんの見守りを続けている間、家にいないことが分かったので、学校へ行き校長先生に報告をした。												－	○

学校と具体的な支援について相談を行ったと考えます。

主任児童委員、校長先生と話し合いをしたのでそれぞれ記入します。

文化祭に出席

主任児童委員と連絡

Ａちゃん宅を見守り

学校を訪ね、校長先生に報告したことを記入します。

特集

「民生児童委員の調査活動を再考する」

～『民生児童委員の調査活動に関する実態調査(平成22年５月実施)』結果より～

「住民の生活状況を把握すること」は、民生委員法に位置づけられた活動の基本となる重要な任務です。しかし、調査件数の増加や個人情報の取り扱いなど、調査における委員の負担も増しています。

今回の特集では、各地区の調査活動の現状を明らかにするとともに、課題解決に向けた取り組みをご紹介します。

住民のニーズを発見し、住民とつながる調査活動

調査活動の意義

昭和43年、民生児童委員が全国一斉に行った「ねたきり老人の実態調査」は、世論を動かし、サービスの拡充を促す原動力となりました。平成21年度の活動記録集計結果では、都内委員が行った「調査・実態把握」は、35万件を超えています。済世顧問制度や方面委員制度の時代から今日に至るまで、委員の行う各種調査は、支援の必要な住民の状況を明らかにし、その生活の改善はもとより福祉の発展にも大きく貢献してきました。

働き方や居住形態が変化し、住民同士のつながりが希薄化する今日、どこで、誰が、どのように暮らしているのか把握することは難しくなりました。こうした中、調査活動は、住民の自宅に伺い、顔を合わせ、生活の様子を直接確認することができる貴重な機会です。そして住民と知り合い地域での声掛けにつなげたり、委員の存在や役割を知ってもらう絶好の機会ともいえるでしょう。

調査活動における課題

その一方「調査件数が多い」「訪問してもいつも不在」「調査を拒否される」、あるいは「質問の仕方が分からない」「一対一のやりとりが不安」など、調査活動が委員の負担となることもあるようです。（※下参照）。さらには住民のプライバシー意識の高まりや個人情報保護の観点から、名簿や調査票などの個人情報の管理と関係機関との適切な共有も、課題となっています。

各地での調査活動の実態

今回行ったアンケートでは、何らかの調査を行っている区市町村民児協は、57地区に上りました。

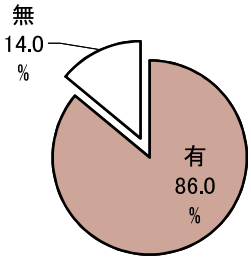

調査の有無

調査の約８割は、民児協が行政からの依頼を受けて実施するものです。

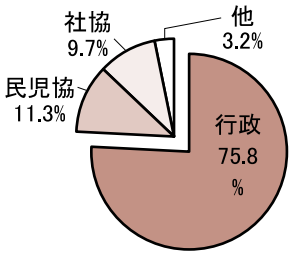

実施形態

調査対象は、高齢者が７割を占め、次いで災害時要援護者となっています。

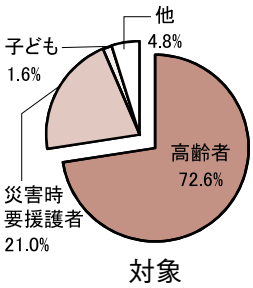

対象

方法は、訪問して聞き取りを行う「他記式」を基本とし、調査票を預け後日回収する「留置式」等を組み合わせた調査が主流となっています。

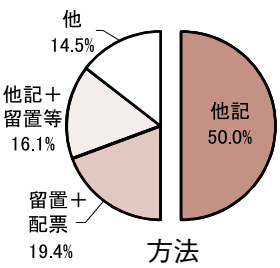

方法

○高齢者調査について

高齢者向けの調査の頻度は、「毎年」が60.0％、「３年に１度」が26.7％、「その他」が13.3％です。新任委員が住民を把握する機会として、改選に併せて実施する地区

委員会・都民連発行）では、要保護児童の対応に次いで、二番目に困難度の高い活動であるとの結果となりました。

もあります。

調査期間の平均は65.4日、件数の平均は60.9件でした。短期間での調査に加え、担当地域によって件数の差が大きく、一人で6百件を担当する委員もいます。高齢化の進展とともに、件数は増大傾向にあります。

また、調査対象者の年齢は、基準を「65歳以上」とする調査が4割を占めます。世帯では「単身者のみ」「単身・高齢者のみ」を対象とするものが7割となりました。

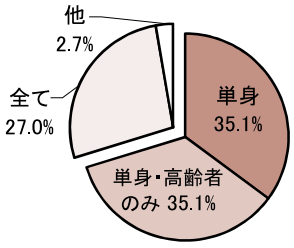

対象世帯

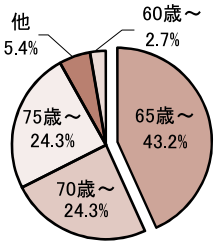

基準年齢

調査名簿・結果の取り扱い

多くの地区では、調査に利用した名簿や回収した調査票は、実施主体に返却・提出されます。しかし返却せずに委員が「名簿をそのまま保有する地区」は全体の約3割、「調査票の原本や写しを保有する地区」も4割程あります。こうした地区では、安否確認や見守り、緊急対応等に、その情報を活用します。そして次の調査等の機会に返却し、新しい情報と交換する方法を取っています。

調査結果については、実施主体から委員へ、その概要や詳細を報告する地区が6割以上を占めました。

調査活動の新たな展開

○調査対象・件数の見直し

担当する調査件数が多い場合、近隣委員と分担するなど民児協内で自主的に協力し合って対応するだけでなく、調査対象や内容、件数等の見直しを、進める動きもあります。

豊島区では、予め関係機関が対応している困難ケースや欠員地区については行政が行い、委員には施設入所者を除いた調査票を配布するなどの整理を行っています。また担当件数が多い場合、委員の意向を確認しながら行政との間で個別に件数を調整しています。

八王子市では、調査対象者の中には元気な高齢者も増えていることから、対象年齢の引き上げを民児協と社協が調整して、段階的な引き上げを行いました。

○調査方法の工夫

- 役所の広報や町会の回覧等を利用し、調査について周知する
- 事前に行政から対象世帯に「直接通知を郵送」する
- 調査の趣旨と日時を調整するために「訪問連絡表」を事前に投函する
- 電話で訪問日時を調整する
- 委員に直接回答したくない方のために「返信用封筒」を付ける　等

留守宅への訪問や訪問拒否など、調査の手間や無駄を少なくし、対象者が安心して訪問調査を受け入れることができるよう、左上図のような工夫が各地でなされています。

さらに委員自身の心がけとして、多くの地区で服装や言葉使い、時間帯に注意し、調査を無理強いしないほか、身分証明書の携帯・提示を呼びかけています。

調査に対する抵抗感を和らげるため、敬老品等の給付事業と併せて行う地区もあります。加えて、異性や対応困難な世帯を訪問する場合には、委員が複数で訪問する、専門機関職員とともに訪問するなどの対応を取る地区もありました。

また、訪問調査の技術の向上や質を確保するため、調査の手法や留意点をまとめた手引きやマニュアルを配布したり、研修を実施する地区もあります。新生児訪問事業を行う青梅市では、対象者との会話の仕方を含めた2日間の研修を、全委員が受講しました。

○個人情報の管理と共有

昨年は都内で2件、調査中に個人情報を紛失する事故が発生しました。名簿を持ち歩かない、寄り道をしない、肌身から離さない等の注意喚起のほか、住所の一部をコード化し、事故発生時の連絡先や対応の手順をまとめた一覧表を委員に配布した地区もありました。

情報管理とともに、その共有と活用も課題です。渋谷区では調査で判明した支援の必要な方の情報は、役所から地域包括支援センターに伝達され、そこから適宜、担当地区委員へ経過報告や同行訪問などの協力依頼が行われています。

調査を通じて、ニーズを適切により良い方法で把握し支援につなげるとともに、住民とさらなる信頼関係を築いていくための取り組みが始まっています。

※「民生委員・児童委員活動実態調査ならびに活動実績調査Ⅰ・Ⅱ報告書」（平成20年、民生委員・児童委員制度検討

TEA ROOM

大島椿から生まれる動物たち

佐々木　畦彦さん
大島町民生児童委員

ユーモラスな表情の動物たち。この動物たちの生みの親である佐々木さんは還暦を迎えて「何か新しいことをしたい」と、知人が動物の彫刻を彫っているのを参考に干支の根付け作りを始めました。

元々土木関係のお仕事をされていたため樹木の知識が豊富で、島の代名詞ともいえる大島椿を根付けの材料に選びました。椿は柔らかく加工しやすい上、乾いても木の皮の反りが少ないのが特徴だとか。その上、島内のいたる所で入手できるため、材料にするには最適だったのだそうです。

「手初めに自分の干支のヘビを作りました。太さの違う枝を貼り合わせ、とぐろを巻いた様子にしたら割合簡単にできました」と佐々木さん。それから毎年作り続けて十年あまり。今では、リスやコアラなど干支以外の動物も含め、十六種類もの根付けを作っています。

根付けの工程では「動物たちの表情を本物に似せて作る」のが難しいそうです。また、欠けたり壊れたりしやすいので「出っ張りをなるべく少なくする」などの工夫を凝らしています。

「気が向いたときに作ってます」とは言うものの、年間千個以上を作り、地域の方々や地元の障がい者施設にプレゼントしています。現在の目標は、辰年の龍。「長いひげや角をどう表現するかがポイントですね」と、佐々木さんの情熱は尽きないようです。

東社協コーナー

東社協では、平成二十二年度から重点的に取り組む具体的な十一の事業を新3か年計画としてまとめ、取り組みを始めました。福祉基盤が揺らぐ中、社会的な課題への対応を強化します。

福祉基盤の強化をめざす新3か年計画

東社協新3か年計画では、①社会的に広く取り組みが求められている課題への対応、②福祉人材の定着・育成の取り組み、③地域における諸課題への対応、④都民の福祉参加と理解の促進、⑤部会及び連絡会活動の充実と強化、の五つの機能を強化していきます。

その中で、まず、「社会的に広く取り組みが求められている課題」として、次の四つの重点課題の解決をめざします。

平成二十一年三月に発生した静養ホーム「たまゆら」の火災を契機に「高齢期の住まい」が課題となっています。そこで、特に「退院」を契機とする住まいのあり方に着目し、病院と地域包括支援センターの連携の確立や新たな社会資源の開発に取り組んでいきます。

雇用情勢の悪化が共働きニーズを高め、「保育所待機児」は平成二十一年四月に東京では七千九百人に増えました。その中で、保育所利用を希望するニーズを改めて把握し、大都市で実現可能な待機児解消の解決策を探ります。

「子どもの貧困」が注目を集めています。そこで、低所得に陥る可能性のある世帯も含め、福祉と教育が連携した情報支援を進めていきます。

「障害者雇用」についても、企業における雇用だけでなく福祉施設などでも雇用を推進していくよう取り組みます。

これら社会的な課題に加えて、地域の課題解決力を高めることが求められています。「地域における諸課題への対応」として、支援を必要とする住民を地域の住民自身が支える活動につなげていくために、「地域福祉コーディネーター」の養成を進めていく予定です。

新たな3か年計画は、民生・児童委員をはじめ、東社協や区市町村社協活動を支えるさまざまな方々とともに、社会、地域の課題を乗り越えていく計画です。厳しい社会情勢の中で揺らぐ福祉基盤を改めて強化することをめざしています。

ネットワーク対談

新しい課題にどう取り組むか

①子どもの携帯電話・インターネット問題をめぐって

携帯電話を、安全に利用できるよう、その便利さだけでなく、危険性や利用上の注意点を、子どもや親に伝えている、インターネット利用アドバイザーの森井さんにお話を伺いました。

●森井 美穂子　氏
インターネット利用アドバイザー

●子どもの利用状況

小村　今では小学生も携帯電話を持っているのを見掛けますが、所持率はどのくらいでしょうか？

森井　内閣府が昨年行った調査では、小学生が約20％、中学生では60％、高校生になると96％の子が持っています。そのうち、小学生は約八割、中高生ではほとんどが、携帯電話を使ってインターネット（メール含む。以下、ネット）を利用しています。

小村　多くの家庭にはパソコンもあるので、ネットの利用時間は相当なものとなりそうですね。

森井　はい。自宅のパソコンから平日どれくらいネットを利用しているか調査したところ、小学生で平均30分、中学生では50分、高校生では一時間利用していました。これに携帯電話の利用時間も加わるので、かなり長い時間使っていることが分かります。

●子どもを守るために

小村　どのような困ったことがあるのでしょうか。

森井　チェーンメール※1や知らない人からメールが届いたり、プロフ※2等で知り合った人とのやりとりからトラブルに巻き込まれることがあります。またネットにのめりこんで勉強に集中できない、睡眠不足になることもあります。

小村　出会い系サイトでの事件も多いと聞きます。

森井　被害者の大半が女子中高生です。出会い系サイト規制法が平成二十年に改正されて、数は減りました。一方、それ以外のサイト、例えばゲームのサイトなどで、巧みに子どもを誘い出し、事件につながるケースが増えています。

小村　そうしたトラブルを回避するためにどうしたらいいでしょうか。

森井　まず、フィルタリング※3を利用することです。いろいろあるので、子どもに合ったものを選ぶとよいでしょう。次に、ネットや携帯の利用に関して親子で話し合って家庭のルールを作ることが大切です。そして、子どもが不安になったときに、すぐに親や周囲の大人に相談できるよう、子どもの利用状況に関心を持ち、普段からコミュニケーションを築いておくことが重要となります。

小村　私たちもこの問題にもっと関心を持ち、地域で相談されたときには、相談先の「こたエール」を紹介するなどし、子どもの安全を見守っていきたいです。

●小村　眞理
編集委員
中央区民生児童委員

【用語説明】これで、子どもたちからの相談もだいじょうぶ！

※1 チェーンメール　不特定多数に配布するよう求めるメール。かつての「不幸の手紙」のメール版。「みんなで救って！」など一見、良心的な内容も。短時間に一気に広まることで、ネット回線に過剰な負荷がかかってしまうので、他者に迷惑を掛けたり、犯罪に加担してしまうことも。**「まわさない！」**

※2 プロフ　「プロフィール」の略。ネット上で、自己紹介のページを作成できるサービスで、写真も掲載できる。気軽に顔写真を載せてしまい悪用されるなど、多くのトラブルも起こっている。**「顔写真を載せない！」**

※3 フィルタリング　ネットのページを一定の基準で評価判別し、違法・有害なページを選択的に排除する機能。いろいろな規制基準があるので、子どもの成長に合わせて換えることができる。**「フィルタリングをかける！」**

ネット・ケータイのトラブル相談！ こたエール

東京都が行う、子どもの携帯・ネットのトラブルの相談窓口です。子どもや親、関係者からも相談を受けています。
□電話　03-3500-5181
　月～金曜9～18時／土曜9～17時
　（メール相談は24時間受付）
□検索　「こたエール」
□検索　「ファミリeルール」
　もチェック！

ほっとな短通信

川柳を募集しています

募集内容　①川柳（未発表のもの）②氏名・連絡先　③ペンネーム（必要な場合）
応募方法　郵送／ＦＡＸ／Ｅメールのいずれかで都民連事務局（左記）までお送りください。

from 府中市民児協

みんなで話し合い活動の意義を確認

民児協組織全体のレベルアップを目指し、「組織改革検討委員会」を設置した府中市民児協。各地区の副会長が構成員となり、より充実した研修の実施や組織活動の工夫などについて話し合いました。協力員との協働については、歳末助け合い運動や保育ボランティアなど、新たに整理されました。

民生児童委員が、自らの組織や活動のあり方を検討したことは、活動の充実につながるだけでなく、日ごろの活動への理解が一層深まり、円滑な組織運営の一助となりました。

from 都民連

「福祉保健局・民生児童委員連絡会」

四月二十七日、連絡会が開催されました。前半は今年度の東京都の重点施策と都内民児協の実践活動の様子が報告されました。

後半は「安定した生活を目指して～子供の問題に向き合うために～」をテーマとし、足立区・奥多摩町・調布市からの事例発表等をもとに、経済的困窮から、ネグレクトや不登校などの問題が生じているケースについて学びました。約一八〇〇名の参加委員は、当事者を必要な制度に結びつけること、温かく見守ることの大切さを改めて感じられたようです。

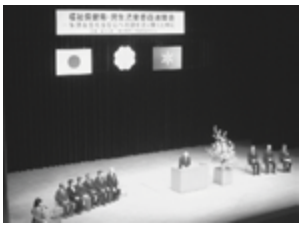

from 都民連

皆様から寄せられた川柳をご紹介

汗かいて　まわるお宅に　笑顔あり
品川区　品川ひろ子

母の背に　ポンと手をあて　えがお見る
ＭＯＫＯ

世のため　人のため　つくす我が身は神だのみ
詠み人知らず

てやんでい　啖呵切りたい　時もあり
瑞穂町　ゴエもん

選　都民連だより編集委員会

ご投稿ありがとうございました！

スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）　福祉関係用語の豆知識

社会福祉や医療の分野の多面的な知識や技術を有し、学校を基盤に児童や保護者の相談に応じ、専門機関とのネットワークを活用した支援活動を行う専門家。不登校やいじめ、虐待等、児童を取り巻く状況の複雑化に対応するため、一部の自治体で導入が始まっている。

カット　中野 昭子さん

編集後記

江戸仕草が見直されています。気持ちの余裕を失いかけた今、相手のことを思うさりげない気遣いが、心に染み入り涼風として感じられるのかもしれません。

今号より、編集委員会に仲間入りしました。残りわずかな期間ですが、巻頭記事の「若い力」のように、明るく元気あふれる紙面を目指したいと思っています。

小尾　美智子

編集委員

小村　眞理（中央区）
佐久間由紀子（台東区）
金澤　欣子（大田区）
関口　嗣男（練馬区）
星谷　弘子（江戸川区）
小尾美智子（調布市）
原田　一郎（国立市）
牛草　カツ（小平市）
石川　　任（西多摩郡）

編集協力

松井　光子（都民連広報担当副会長）

発行・川柳あて先

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823
新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ4階
☎　03（3235）1163
FAX　03（3235）1169
E-mail：tominren@u01.gate01.com
年４回発行
印刷：株式会社　美巧社